

## 平成31年度

### 社会福祉法人茅野市社会福祉協議会 事業計画

#### 経営理念

- 1 茅野市社協が行うすべての事業・取り組みを、住民のあらゆる生活課題の発見の機会としてとらえ、職員全員が課題の早期発見に取り組む。
- 2 茅野市社協としてあらゆる生活課題を受け止め、各部門の特性を活かした茅野市社協内の協働体制を確立し、解決や予防につなげる支援とその仕組みづくりを行う。
- 3 解決や予防につなげる支援にあたっては、茅野市社協としてのこれまでのコミュニティワークや個別支援の実践を活かし、地域住民、福祉推進委員、民生児童委員、ボランティア・NPO団体、専門機関、行政等とのより積極的な連携・協働を図る。

#### 経営方針

- 1 運営の透明性、中立性、公正性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たすことにより、信頼される社協となる。
- 2 社会福祉法第109条の「社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加する」公益性の高い民間の福祉団体として、常に住民に近い存在であり続けるとともに、あらゆる社会資源との協働に取り組む。
- 3 「公益的事業」と「収益的事業」のバランスに配慮しながら、様々な財源の確保に取り組む。
- 4 常に個別支援や地域支援を意識し、新たなサービスの開発や地域との意思疎通に心がける。
- 5 役職員等は、これらの内容を認識するとともに法令の遵守に心がけて社協経営にあたる。

#### 平成31年度の総体的な取り組み

少子高齢化・人口減少が進行するとともに、経済的困窮や社会的孤立などの生活課題、福祉課題が深刻化する中、これらに対応すべく「地域共生社会」の実現を目指した取り組みが本格化しています。茅野市においては、平成30年度を初年度として第5次茅野市総合計画がスタートしました。その中の基本計画として、茅野市社協の地域福祉活動計画を包含した第3次福祉21ビーンズプランが位置付けられています。ビーンズプランは第1次の策定当初から「地域包括ケア」の考え方を基本に、高齢者のみならず誰もが住み慣れた地域で安心して共に生きる支え合いの地域づくりを目指してきました。茅野市ではこれまでの実践をさらに充実発展させ、「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいくこととなります。

茅野市社協では平成29年度にゆいわーく茅野の開設に伴い、個別の相談・支援業務と地域の活動支援をより効果的に行うための組織改編を行い、各事業に取り組んでいます。

平成31年度は、相談・支援件数ともに増加傾向にある茅野市・富士見町・原村成年後見支援センターの体制強化を図り、より丁寧な対応ができるよう取り組みます。

生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターが中心となり地区コミュニティセンターや保健福祉サービスセンター等と協力しながら、本事業の周知とともに各地域での住民懇談会に取り組んできました。平成31年度は、住民懇談会が未実施の地域には引き続き懇談会の開催を働きかけ、地域課題の共有が出来てきた地域では、住民のみなさんと課題解決のための話し合いを進めていきます。こうした取り組みを、平成31年度に策定される予定の地区ごとの地域福祉行動計画と関連付け、地域でのより具体的な地域福祉活動が計画に盛り込めるよう、行政と協働して計画策定の支援を行います。

また、平成31年4月から順次施行される働き方改革関連法についても、対応の検討と準備を進め、職員がより働きやすい環境の整備に取り組みます。

## 【各系の業務分担と主な取り組み】

### I 総務・企画係

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、地域のみなさんや行政との連携を常に意識し、理事会、評議員会及び経営委員会において組織運営の透明性と中立性、公平性、安定性の確保に取り組みます。

また、職員がより働きやすい環境を整備するとともに、働き方改革関連法の施行に対応した必要な取り組み、検討・準備を進めます。

災害に備え、茅野市の災害対策対応と連携を図るべく、災害ボランティアセンターに関する各種訓練を実施します。

平成31年度は、以下の5項目を重点にして各事業に取り組みます。

- (1) 社協会費・共同募金について地域のみなさんにご理解いただくための説明会を、実施します。
- (2) 働き方改革に向けた対応の検討・準備に取り組みます。
- (3) 各種規定及び体制の整備を引き続き行います。
- (4) 職員研修体系に基づいた研修を実施します。
- (5) 災害ボランティアセンターに関する各種の訓練を実施します。

### II 日常生活支援係

地域には加齢や障害、経済的困窮、社会的孤立等で日常生活に不安を抱えた方々が増えています。そのため、茅野市社協に寄せられる住民の抱える課題も多様化し、寄せられる相談も様々な問題が絡み合っています。

住民一人ひとりが、必要なサービスや支援を受けながら、住み慣れた地域で暮らしていくことができる環境を整えるために、総合相談機能と生活支援サービスを連動させた切れ目のない支援を実践します。

なお、平成28年度より茅野市から委託を受けて実施してきたファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援に関する施策をより総括的に展開する行政の意向を受け、平成31年度から茅野市子ども課に担当を移管して運営することとなりました。

平成31年度は、以下の5項目を重点にして各事業に取り組みます。

- (1) 個別の相談・支援にあたっては茅野市社協内の他部門との連携を密にするとともに、外部の関係機関とのネットワークを構築し、本人の課題を早期に解決へと導くことができる相談体制を築きます。
- (2) 茅野市・富士見町・原村の3市町村から受託する成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に係る二次相談窓口として、日常生活自立支援事業と成年後見制度を一体的に推進し、総合的な相談支援としての権利擁護の仕組みづくりに努めます。
- (3) 経済的な問題などで悩みを抱える生活困窮者に対し、まいさぼ茅野市と連携し、それぞれの相談を包括的に受け止め、各種事業や制度を活用しながら、本人やその世帯の状況に応じた継続的な相談支援に取り組みます。

- (4) 制度の狭間や支援につながり難い生活課題を解決できる生活支援サービスの提供に努めるとともに、多様な市民が担い手として活動できる環境づくりに努めます。
- (5) 茅野市社協が保有する車両を活用して、独自の買い物支援バスの運行に向けた調査・研究に取り組みます。

### III 地域福祉活動推進係

コミュニティ・ソーシャルワークの手法を基本に「誰もが安心して心豊かに暮らせる茅野市」の推進に取り組みます。

一人ひとりを支援することを目指して地域住民やボランティア、専門職が連携・協働する支えあいの体制づくりに取り組みます。

平成31年度は、以下の4項目を重点にして各事業に取り組みます。

- (1) 個別訪問により、ご近所をはじめ地域の方の協力を得ながら、支援を必要とする方の早期発見とニーズ把握に取り組みます。また、課題を抱えた人の友人や近隣住民、さらに司法書士などの新たな分野も含めた多様なネットワークを広げ、個人や世帯の課題解決に取り組みます。
- (2) 住民同士の支え合いができる地域づくりのため、地区コミュニティセンターと連携し、地区社協や各地域のボランティア、福祉推進委員等の活動を積極的に支援します。
- (3) 第3次福祉21ビーンズプランに基づき、学校や地域での福祉意識の醸成や更なる福祉教育の充実を図ります。
- (4) パートナシップのまちづくりの拠点となる市民活動センター「ゆいわーく茅野」において、市民・行政との三者協働で地域づくり・まちづくりを推進します。

### IV 在宅福祉係

介護保険法及び障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者が自宅でより長く自立された生活を地域で安心して送れるよう、より良いサービスの提供に努めます。

また、そのためのサービスの質の向上及び人材確保を目指し、健全経営に取り組みます。平成31年度は、以下の4項目を重点にして各事業に取り組みます。

- (1) サービスの質の向上を図るため、内部研修や外部研修等により、介護保険・障害者総合支援等の諸制度の理解を深め、新たな介護技術を習得し、認知症の方や精神疾患等の方々への接遇などの専門知識を学び、職員一人ひとりの資質の向上を目指します。
- (2) 各保健福祉サービスセンターや茅野市社協コミュニティソーシャルワーカー等との連携を密にして、地域福祉の向上に努めます。
- (3) 社会福祉士・介護福祉士等の現場実習生の受け入れを行い、福祉人材育成のために協力します。
- (4) 就労時間の徹底や処遇の改善等による職場環境の改善を図ります。

## 【事業の概要】

### <法人・地域福祉推進事業>

#### 1 法人運営事業

##### (1) 管理運営事業 <市補助事業> 63,619千円

- ・理事会、評議員会の開催及び「社協の置かれている立場や果たすべき役割」を理解していただくための機会を作ります。
- ・平成31年4月から順次施行される働き方改革関連法に対応するための検討・準備を進めます。
- ・各種規定の整備を行い社会福祉法人として法令遵守に取り組みます。
- ・職員研修を実施し、職員の資質向上に取り組みます。
- ・災害に備え、茅野市の災害対策対応と連携を図るべく、災害ボランティアセンターに関する各種の訓練を実施します。
- ・職員の健康管理のため、産業医の導入を図ります。

##### (2) 広報・啓発事業 <市補助事業> 1,344千円

- ・ホームページを積極的に活用し、タイムリーな情報提供を行います。
- ・広報紙「やらざあ」の発行を通じて、茅野市社協の取り組みや地域の取り組みを紹介することによって、地域活動のきっかけづくりや福祉意識の啓発が図れるよう取り組みます。
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり、地域の絆の大切さなどの福祉意識の醸成を目的とした、社会福祉大会を開催します。

#### 2 小地域福祉活動推進・支援事業

##### (1) 小地域福祉活動推進事業 <市補助事業・市委託事業> 51,590千円

- ・公的サービスや茅野市社協のサービスを活用するとともに、近隣住民、ボランティアなどの参画を働きかけ、一人ひとりの生活課題が解決できるよう支援します。
- ・現在地域で取り組まれている様々な支え合い活動の把握と情報発信を行い、福祉活動の理解と新たな活動者が増えるよう働きかけを行います。
- ・行政と連携し、生活支援体制整備事業を推進します。具体的には、各地域で住民懇談会の開催を働きかけ、支え合いの必要性や地域課題の共有を図ります。さらに、懇談会で明確になった地域課題の解決に向けた取り組みを地域住民のみなさんと共に進めます。
- ・各地区コミュニティセンター、各保健福祉サービスセンターと連携して、地区ごとの第3次地域福祉行動計画の策定を支援します。

- (2) **福祉団体助成事業** 〈市補助事業〉 3,780千円
- ・地域活動を支援するために、社協会費還元金の交付を行います。
  - ・地域とのつながりを持ち、活発な活動ができるよう地区社協をとおり、社会福祉団体へ助成金の交付を行います。

### 3 相談・生活支援事業

- (1) **総合相談事業** 〈市補助事業〉 379千円
- ・総合相談窓口として、心配ごと相談、結婚相談、司法書士の法律相談を実施します。
  - ・寄せられた相談に対しては、課題の早期発見・早期対応のための「総合相談体制」を構築し、必要に応じて関係機関と協働で問題解決にあたります。

- (2) **シャララ・ほっとサービス事業** 〈市補助事業〉 823千円
- ・安心して暮らせるために、ボランティア活動と公的なサービスの中間的位置付けとして、茅野市社協独自で創設し、実施している住民参加型福祉サービスです。
  - ・介護保険制度の改正を踏まえ、家事援助サービスを中心に現在提供しているサービス内容を見直し、より良いサービスの実現を目指します。

- (3) **ひとり暮らし安心コール事業** 〈自主事業〉 234千円
- ・ひとり暮らし高齢者で定期的に電話での安否確認やおしゃべりを希望される方に、協力員から電話をお掛けします。

- (4) **一般介護予防事業** 〈市委託事業〉 22,410千円
- ・一般介護予防事業の対象者であって、日常的に閉じこもりがちな高齢者を対象に、生活意欲や心身機能の維持向上のため、送迎、昼食、入浴、レクリエーションなどのサービスを高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」において実施します。

- (5) **外出支援事業** 〈市委託事業〉 6,580千円
- ・心身が不自由なため、公共交通機関を一人では利用できない方を対象に送迎サービスを実施します。
  - ・透析患者の利用割合が非常に高い現状について、行政と諏訪中央病院とともにサービス利用の適正化に向けた検討を行います。
  - ・現在の利用対象者の要件など不明確な点を見直し、サービスを希望する方が、わかりやすい情報の提供に努めます。

- (6) **配食サービス事業** 〈市委託事業〉 13,399千円
- ・ひとり暮らし高齢者や障害者等で食事づくりが困難な方を対象に、お弁当（おたっしや弁当）を毎日お届けします。また、お弁当を届けることにより、利用者の日常生活の見守りを行います。
  - ・従来の昼食から夕食にも補助対象（選択制）を拡充し、食事の確保が困難な対象者の

食生活を支えるサービスの向上を図ります。

#### 4 権利擁護事業

(1) 日常生活自立支援事業 〈県社協委託事業〉 3,775千円

- ・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対して、住み慣れた地域の中で生活ができるように、福祉サービスを利用するときの手続きや利用料の支払いのお手伝い、または日常生活に必要な預貯金の出し入れや書類等の預かりを支援するサービスです。
- ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が必要な契約締結者について、生活支援サービス等を活用しながら切れ目のない支援を目指します。
- ・平成31年度から、茅野市と原村の1市1村に管轄地域が変更され、より丁寧な相談・支援に努めることで、地域における権利擁護支援体制の構築を目指します。

(2) 法人後見事業 〈自主事業〉 150千円

- ・茅野市社協が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の成年後見制度に基づく後見事務（財産管理や身上監護）を行います。
- ・新たな後見受任については、法人後見運営委員会において、その必要性を慎重に判断して支援に取り組みます。

(3) 成年後見支援センター事業 〈3市町村委託事業〉 7,454千円

- ・茅野市、富士見町、原村の地域住民及び専門機関からの成年後見制度に関する相談や制度の普及啓発を行います。また、成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族や関係機関が制度を利用しやすくなるよう、法律に関する関係機関と連携を図りながら支援をします。
- ・相談内容に応じて、情報提供をはじめ、必要に応じて各種相談窓口への同行も行いながら、課題解決に努めます。
- ・相談支援の入り口としての役割を担っている反面、寄せられる相談が多様化し、その後につなげる社会資源が不足しているため、他の係や専門機関との連携をより強化し、支援にあたります。
- ・後見人候補者の不足が見込まれる中で、諏訪6市町村内の成年後見支援センターや行政と協議を重ね、市民後見人養成の実現に向けた調査・研究に取り組みます。

#### 5 生活困窮者支援事業

(1) 生活福祉資金貸付事業 〈県社協委託事業〉 654千円

- ・低所得者、高齢者、身体障害者、失業者等の世帯で貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して、必要な援助指導を行い、経済的自立と社会参加の促進を図るための貸付事業を実施します。
- ・まいさば茅野市との連携を図りながら、茅野市社協内の各係や地域、関係機関とも連

携して課題解決にあたります。

- ・返済が半年以上滞っている借受け者に対しては、訪問による償還指導を継続して実施します。

**(2) 暮らしのつなぎ資金貸付事業** 〈自主事業〉 1,207千円

- ・市内に6か月以上住所を有する低所得者等に対し、緊急事態の発生または一時的に必要とする資金の貸付け、もしくは臨時援護のための貸付けを行い、生活の自立を図ります。
- ・償還期限を過ぎている借受け者に対しては、個別訪問を行い返済計画の見直しを提案するなど、より丁寧な償還指導に取り組みます。

**(3) 生活困窮者自立支援事業** 〈市委託事業〉 2,328千円

- ・生活困窮者または世帯の家計再建に向け、家計収支全体の改善を図る観点から、家計に関する相談に対応し、低所得者、高齢者、障害者、失業者等の世帯で貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して、家計管理に関する指導や相談支援を通じて自立生活の促進を図ります。
- ・引きこもり等への対応として、まいさぼ茅野市と連携し、職場体験の場を紹介し、就職活動応援金を支給して経済支援を行う、就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト）を活用することにより、自立に向けた支援に取り組みます。
- ・賃貸住宅の入居に際し、保証人がいない方のために、まいさぼ茅野市と連携し、入居保証支援等の制度を活用しながら、生活困窮状態の改善に向けた継続支援に取り組みます。

## 6 交流・ふれあい事業

**(1) 希望の旅事業** 〈市補助事業〉 474千円

- ・日ごろ、遠方に出かける機会の少ない障害のある方々を対象に、ゆっくりと楽しいひと時を過ごし、参加者同士の交流を深めていただくことを目的として実施します。

**(2) 家庭介護者交流事業** 〈市補助事業〉 570千円

- ・家庭で介護をされている方々を対象に、食事や温泉入浴、レクリエーション等を通じて相互の情報交換や仲間づくりの場を提供します。平成31年度は、さらに対象者の範囲を広げることができないか検討を行います。

## 7 ボランティア・市民活動推進事業

**(1) ボランティア・福祉教育推進事業** 〈市補助事業〉 2,890千円

誰もがお互いに支え合いができる地域づくりには、地域のボランティアをはじめとしてそうした支え合いの活動に取り組む方々への支援とともに、「お互い様」の心を醸成する福祉教育・学習の推進が重要です。



そのため、第3次福祉21ビーンズプランの策定にあたり、専門部会の福祉教育部会で検討されてきた「福祉教育で取り扱うことが望ましい内容の概要と実践のポイント」に基づき、優先事項や取り組みやすい事項について部会員のみなさんと協議し、その実践に向けて取り組みます。

- ・学校や地域との協働により「共に生きること 共に学びあうこと」という視点を大切にしながら、子どもを対象として、各学校で出前福祉教室を開催します。
- ・子どもも大人も、そして障害のある方などだれもが共生できる地域づくりを進めるため、地域において福祉意識の醸成と実践活動への展開を図るための福祉的な学習の場を設定します。
- ・市内の小・中・高等学校を「社会福祉普及校」として指定し、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、他人に対する思いやりの心や主体性を育てるとともに、児童・生徒を通じてそれぞれの家庭や地域への啓発を図ります。
- ・ボランティア活動への正しい理解と関心を深め、ボランティアへの一歩を踏み出すきっかけとして、社会福祉施設等と協働でボランティア体験プログラム「サマーチャレんじ」を企画・実施します。
- ・地区ボランティアの会など地域における活動の活性化と、それらの活動が地域の中で認知され、より一層の活動に広がるよう、ボランティア団体や活動者からの悩みや相談に応じると共に、活動に関する情報の収集と提供を積極的に行います。
- ・茅野市社協が開催する「ボランティア活動情報交換会・交流会」や諏訪ブロック社協が開催する「ボランティア交流研究集会」への参加と交流により、ボランティア・市民活動者同士がお互いの活動の把握と情報を交換することによって、活動の輪を広げ、活動のさらなる充実に結びつくような支援をします。

## (2) 市民活動センター事業 <市補助事業> 13,148千円

地域のニーズと活動者をつなぐコーディネート、学習会の講師やすでに活動しているボランティア団体またはこれから活動するボランティア団体など人材の拡充に努めます。

そのため、「ゆいわーく茅野」に担当職員を置き、管理運営計画の6項目の「事業の柱」に基づいて各事業に取り組みます。

※「ゆいわーく茅野」の平成31年度事業計画は、P11以降をご覧ください。

## 8 共同募金配分金事業 <自主事業> 4,673千円

- ・共同募金（赤い羽根・歳末助け合い募金）に対する地域のみなさんの理解を一層深めながら、募金活動を進めます。また、より地域のみなさんに開かれた共同募金とするために運営委員会を開催します。
- ・共同募金を、広く透明性のある適正な配分とするために、審査委員会を開催します。

## <居宅介護等事業>

- 1 居宅介護支援事業 <自主事業> 9,057千円
  - ・介護支援専門員が依頼を受け、適切な「居宅サービス計画」を作成するとともに、計画に基づいた自立支援のためのサービスが提供されるよう、サービス事業者等との連絡調整などを行い、入所を要する場合にあっては、高齢者施設への紹介等の便宜を図ります。
  
- 2 訪問介護事業 <自主事業> 61,955千円
  - ・訪問介護事業所のホームヘルパーが、介護支援専門員からの「居宅サービス計画」に基づいて高齢者及び障害者宅での入浴、排泄、食事の介護、及び日常の世話等の家事援助等のサービスを提供します。
  
- 3 西部デイサービス事業 <自主事業> 63,569千円
  - ・西部デイサービスセンターにおいて、入浴、排泄、食事時の介護、及び日中の余暇活動等や社会的交流、機能訓練等のサービスを提供します。
  
- 4 本部事業 <自主事業> 11,694千円
  - ・在宅福祉係全体の事務局（本部）として、各事業所運営に関わる企画立案や監査対応等の必要な業務を行うとともに、長野県国民健康保険団体連合会への請求業務や利用者負担金の徴収業務を行います。

## <障害者福祉サービス事業>

- 1 障害者相談支援事業 <自主事業> 900千円
  - ・障害児・者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を提供します。障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行います。
  
- 2 就労継続支援B型事業 <自主事業> 34,945千円
  - ・あすなろセンターにおいて、民間企業等に雇用されることが困難な障害者の方に就労の機会を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を提供します。

## 平成31年度 市民活動センター「ゆいわーく茅野」事業計画

### 1 事業の6項目の柱（管理運営計画より）

- ①市民活動・ボランティア活動をしている個人・団体のために活動場所と情報を提供し、相談を受け、その活動を推進・支援する。
- ②市民活動・ボランティア活動に積極的に参加する市民を増やす。
- ③市民活動・ボランティア活動にかかわる個人・団体が積極的に情報を発信することを推進し、その情報をつなぐネットワークづくりを進める。
- ④さまざまな市民が出会い、交流できる場となり、人と人とのつながりをつくることで、新たな市民活動・ボランティア活動を創出する。
- ⑤自ら気づき、考え、行動する人をつくり、地域づくり、まちづくり、支え合いを推進する。
- ⑥障がいのある人など社会参加しにくい環境にある人に交流の場や居場所を提供する。

### 2 6項目の柱ごとの事業

【①市民活動・ボランティア活動をしている個人・団体のために活動場所と情報を提供し、相談を受け、その活動を推進・支援する（相談・コーディネート事業、センター管理・運営事業）】

事業名		
事業の概要	H29実績	H30実績
<b>コーディネーターの配置による相談活動</b>		
市民活動の相談・支援を行う。	93件 (完了のみ計上)	59件 (完了のみ計上)
<b>職員によるケース検討会の開催</b>		
寄せられる相談や情報を、職員が共有し検討することで、より相談者等に有意義な提案ができるよう検討会を行う。	月に1回 定例で開催	月に1回 定例で開催
<b>コーディネーター育成</b>		
職員のコーディネート力を充実させるため、研修会等へ参加する。	県社協ボランティアコーディネーター研修、県NPOセンター主催セミナーなど	県社協ボランティアコーディネーター研修、長野県主催研修など

事業名		
事業の概要	H29実績	H30実績
<b>市民活動への会場提供及び備品貸出</b>		
市民活動団体の登録、利用説明会の開催、適切な施設利用の周知、施設の使用許可、備品貸出事務を行う。	登録 278団体 利用者 延べ2,844人／月 稼働率平均 73.7%	登録 271団体 利用者 延べ2,971人／月 稼働率平均 76.2%
<b>運営委員会・部会長会・部会の開催</b>		
三者協働運営体制のもと、ゆいわーく茅野の事業計画審議、事業評価、管理運営計画の見直しなどを行う。部会長会は、必要に応じて行う。部会は、設置の目的に沿って活動を行う（部会は、運営委員以外も参加可能）。	運営委 6回 部会長会 5回 管理・運営 3回 広報・啓発 4回 イベント・研4回	運委 7回 部会長会 1回 ひとつづくり 6回 つながり 6回 広報 3回
<b>施設環境整備</b>		
適切な管理のもと、使いやすく安心して利用できる施設となるよう、管理・運営を行うことで利用の促進を図る。また、季節に合わせた飾りつけなど、楽しい施設づくりをすすめる。	ウッドデッキワークショップ、来館者参加の季節の飾りつけ	来館者参加の季節の飾りつけ、暮らしの手帖展示
<b>目安箱の設置</b>		
施設利用者からご意見をいただき、回答とともに掲示することで、利用者とともに使いやすい施設を創っていく。	8件（裏口の段差調整など）	22件（PC使用についてなど）

**【②市民活動・ボランティア活動に積極的に参加する市民を増やす（市民・活動団体のニーズ把握と提案事業）】**

事業名		
事業の概要	H29実績	H30実績
<b>みんなのまちづくり支援事業（3,008,000円）</b>		
新たな市民活動の創出を、補助金と相談・コーディネートとの両面から支援し、市民活動の土壌とタネを育む。	14件 補助額 201.7万円 公开发表会参加者64名（2回）	17件 補助額 227.5万円 公开发表会参加者74名（3回）

【③市民活動・ボランティア活動にかかわる個人・団体が積極的に情報を発信することを推進し、その情報をつなぐネットワークづくりを進める（ヒト・モノ・コト情報収集・発信事業）】

事業名（予算）		
事業の概要	H29実績	H30実績
<b>情報紙『ゆいわーく通信』の発行（1,088,000円）</b>		
『ゆいわーく茅野』の事業や活動団体の紹介等を紙媒体で行い、市民への周知を図る。運営委員を含めた編集委員会により内容を検討する。	隔月発行 6回	隔月発行 6回
<b>ホームページの運営</b>		
『ゆいわーく茅野』の事業や活動団体の紹介等をインターネットで行い、さらに幅広く市民活動を行う方や団体によびかけていく。SNS（Facebook、Twitter、Instagram）、茅野市公式HPや茅野市どっとネットとの連携、構築を検討する。	随時更新	HP向上委員会 4回
<b>情報コーナーの充実</b>		
情報ボード、市民活動掲示板、みりよくBOOK、黒ボード、パンフレットスタンドなど、市民活動に関する情報収集と提供を行い、情報コーナーの充実を図る。	随時	随時
<b>情報の収集と提供</b>		
市民活動に関わる補助金や保険等の情報、市内で行われる市民活動イベントなどの情報を、収集し提供する。また、『ゆいわーく茅野』や市民活動に関わる情報をマスコミへ提供する。	随時	随時
<b>出前講座</b>		
市民のニーズに応じた出前講座を行い、市民活動の推進を図る。また、ゆいわーく茅野の紹介や利活用、地区での講座開催などにより、施設の周知や理解へつなげる。（一部、市の出前講座のメニューとなっている）	7回 （ボランティア 連絡協議会、NP O法人、地区コ ミュニティ、な ど）	2回 （理科大、地区 コミュニティな ど）

【④さまざまな市民が出会い、交流できる場となり、人と人とのつながりをつくることで、新たな市民活動・ボランティア活動を創出する（連携・協働・ネットワーク事業）】

事業名（予算）		
事業の概要	H29実績	H30実績
<b>ゆいわーく茅野イベント（714,000円）</b>		
日程：11月10日（日） 市民有志による実行委員会を立ち上げ、企画・運営・実施を目指す。施設オープンの月を目安に、ゆいわーく茅野ならではの企画を行う。	11月12日 実行委員 14名 参画65団体個人 参加者 1,700名 講演会 300名 （講師：野口健氏）	11月18日 実行委員 11名 参加者 約60名 講演会講師： 山崎亮氏
<b>市民活動交流会（51,000円）</b>		
日程：3月8日（日） 市民活動団体のネットワーク作りと情報交換のための交流会。市民活動団体有志による実行委員会の運営、実施を目指す。	3月17日 参加者 110名	3月10日 参加者 100名
<b>NPO法人等交流会</b>		
日程：年数回 対象：NPO法人・法人設立・起業を考える団体や個人 市内で活動するNPO法人が、当番制で法人運営に役立つテーマを提案。共通課題を話し合うとともに、情報提供の場、ネットワークづくりの機会とする。	3回開催 参加者 18名	1回開催 参加者 9名
<b>ネットワーク事業の創出</b>		
学校や企業を含むあらゆる主体、異業種、異分野の団体との連携、ネットワーク化を図る。	創出事業 12件	創出事業 11件

【⑤自ら気づき、考え、行動する人をつくり、地域づくり、まちづくり、支え合いを推進する（人財養成・育成・交流事業）】

事業名（予算）		
事業の内容	H29実績	H30実績
<b>ファシリテーター養成講座（536,964円）</b>		
会議、ミーティング等の場で、参加者の発言、合意形成や相互理解を促進するファシリテーターを養成する。	—	全4回 受講者 13名
<b>伝えるコツ（399,100円）</b>		
チラシ作成や活動目的のプレゼンテーションなど、「伝える」ことにテーマを置き、スキルアップを図る研修会	—	全3回 受講者 延べ45名
<b>ひと・まちカレッジ（96,964円）</b>		
自主的に行われている市民活動の実践報告から市民活動の今を知り、各団体が抱える共通課題をテーマにフリーディスカッションを行う。	5回開催 138名参加	4回開催 95名参加
<b>まちづくりコーディネーター養成講座（1,173,964円 まちづくり講座含む）</b>		
市民活動団体が継続的に活動するためのノウハウやポイントを学び、まちづくりコーディネーターを行うリーダーを養成する。	全11回 受講者 12名	全10回 受講者 9名
<b>まちづくり講座</b>		
まちづくりコーディネーター養成講座の一部を公開講座とし、選択してノウハウやスキルを学ぶ。	全6回 受講者 20名	全6回（バスツアー含む） 受講者 26名
<b>市民活動実践講座（352,964円）</b>		
市民活動の「はじめの一步」講座。課題発見の手法や解決に向けた実践を学ぶ。まちづくり支援事業につながる取り組みを目指す。	全8回 受講者 19名 創出事業 4件	全4回 受講者 8チーム
<b>（新） ボランティア基礎講座（345,600円）</b>		
課題解決型だけでなく、価値提供型もあるボランティア活動を、する側もされる側も楽しいボランティアとはなにか、ボランティアの基礎を学ぶ講座を行う。全2回の予定。	—	—

【⑥障がいのある人など社会参加しにくい環境にある人に交流の場や居場所を提供する（ま  
ちの居場所育み事業）】

事業名（予算）		
事業の内容	H29実績	H30実績
<b>居場所づくり講座（145,600円）</b>		
居場所（地域、男性、障がい者などのサロンやサークル）づくりに関わる研修、講座を開催し、自主的な活動につなげる。	サロン活動応援 研修 受講者 50名	—
<b>コミュニティソーシャルワーカーとの懇談会</b>		
地域のサロン活動を支援する社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）とつながり部会、お互いのニーズや役割を知るための交流、懇談を行う。	—	2回開催 参加者 31名
<b>障がいのある人などの利用促進</b>		
障がいのある人の当事者団体等が、使いやすい施設整備をすすめる。		